

「栃木市成年後見サポートセンター」開設について

市では、認知症や障がい等により、判断能力が十分でない方の権利の擁護及び成年後見制度の利用の促進を図り、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことが出来るように成年後見制度に関する相談等を行う「栃木市成年後見サポートセンター」を栃木市社会福祉協議会に委託して開設いたします。

背景

- ・高齢化の進展に伴い団塊の世代が75歳を迎える2025年には、栃木市の高齢化率が32.4%、認知症高齢者も10,000人程度になると推計。
- ・認知症の進行に伴い、財産の管理ができなくなったり、悪徳商法の被害に遭う高齢者が増加するものとする。

内容

専門の相談員が成年後見制度に関する相談や後見制度の利用支援を行うほか、成年後見制度の普及啓発や成年後見人制度の担い手として活躍が期待されている市民後見人の養成などを行います。

開設場所

名称：栃木市成年後見サポートセンター

住所：栃木市今泉町2丁目1番40号（栃木市社会福祉協議会内）

電話：0282（22）4501 FAX：0282（22）4467

※栃木市の委託事業（栃木市権利擁護・成年後見支援センター事業）として開設

業務内容

- 成年後見制度に関する相談窓口の設置
- 成年後見制度に関する利用支援
- 成年後見制度の普及啓発
- 制度利用に関わる関係機関との連携及び情報提供
- 市民後見人の養成及び活動支援

業務時間

午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜、祝日及び12月29日から1月3日は休み）

利用対象者

- ①栃木市に住所を有する者及びその家族
- ②障がい者施設、介護事業所等の職員

【問合せ】 栃木市役所 保健福祉部 地域包括ケア推進課 担当 中村

電話：0282(21)2247 FAX：0282(21)2670